

石綿含有仕上塗材の除去等作業における大気汚染防止法の適用について

～特定粉じん排出等作業の実施の届出及び作業基準の遵守～

建築物の解体等を行う発注者及び施工業者の皆様

過去、**建物の内外装等に用いられた仕上塗材(リシン等)**は、微量の石綿が添加されていた時期があります。

使用時に飛散するものではありませんが、**それらの除去や補修する際の工法によっては石綿が飛散するおそれ**があります。

今般、環境省通知にて、石綿含有仕上塗材の除去等に係る大気汚染防止法上の取扱い及び石綿飛散防止措置等が示されたため、**本市でも下記のとおり取扱うもの**とします。

つきましては、下記取扱いに従い、**特定粉じん排出等作業の実施の届出、及び作業基準の遵守等**が必要です。

【大気汚染防止法上の取扱い】

(1) 吹付け工法による施工が明らかな場合(工法不明も含む)

大気汚染防止法施行令第3条の3第1号の「吹付け石綿」に該当し、特定粉じん排出等作業の実施の届出や作業基準の遵守等が必要となる。

(2) 吹付け工法以外の工法(ローラー塗り等)による施工が明らかな場合

特定粉じん排出等作業の実施の届出は不要であるが、適切な飛散防止措置が講じられることが望ましい。

【作業基準】

「吹付け石綿」とされた石綿含有仕上塗材の除去等に際しては、大気汚染防止法施行規則別表第七第一の項下欄に掲げる事項を遵守するか、「同等以上の効果を有する措置」(環境省通知に示す工法例を参考)を講じる必要がある。

※問合せ先や手続きの流れは裏面に記載しています。

作業までの手続きの流れ

【石綿含有に関する事前調査】 法第18条の17、法施行規則第16条の5
受注者による設計図書(使用建材、施工方法)、現地調査等の確認
※必要に応じ、石綿含有の分析調査

【事前調査結果の説明】 法第18条の17、法施行規則第16条の6・7・8
受注者から発注者へ事前調査結果の説明

＜吹付け工法及び工法不明＞

【特定粉じん排出等作業実施届出】
法18条の15、法施行規則第10条の4、第13条

発注者による作業開始の14日前
までの、市への実施届出書を提出。

※ 除去工法に応じた飛散防止
措置が必要となるため、時間に
余裕をもって、事前にご相談
ください。

＜吹付け工法以外の工法＞

【届出不要】

なお、適切な飛散防止措置
を講じて作業を行ってください。

(ご不明な点があれば、下記
問合せ先にご相談ください。)

【除去作業の準備】 法第18条の17、法施行規則第16条の9・10
事前調査結果の掲示、適切な養生の実施、必要機材の準備

【除去作業】 法第18条の14、法施行規則第16条の4、別表第七
作業基準の遵守(適切な飛散防止措置)、廃棄物の適正処理

＜その他注意事項＞

- 作業実施後は、完了報告書を直ちに市へ報告してください。
- 除去作業で生じた廃石綿等は、廃棄物処理法に基づき適正に処理する
必要があります。
- 労働安全衛生法及び石綿障害予防規則の規定の遵守等が必要となる
ため、管轄の労働基準監督署へご確認ください。

【問合せ先】

北九州市 環境局 環境監視課 (大気騒音係)

TEL 093-582-2290

(北九州市小倉北区内1-1北九州市役所本庁舎10階)

表 XI-1 日本建築仕上材工業会会員会社が過去に販売した石綿含有仕上塗材の概要

塗材の種類(括弧内は通称)		販売期間	石綿含有量(%)
建築用仕上塗材	薄塗材 C(セメントリシン)	1981～1988	0.4
	薄塗材 E(樹脂リシン)	1979～1987	0.1～0.9
	外装薄塗材 S(溶剤リシン)	1976～1988	0.9
	可とう形外装薄塗材 E(弾性リシン)	1973～1993	1.5
	防水形外装薄塗材 E(単層弾性)	1979～1988	0.1～0.2
	内装薄塗材 Si(シリカリシン)	1978～1987	0.1
	内装薄塗材 E(じゅらく)	1972～1988	0.2～0.9
	内装薄塗材 W(京壁・じゅらく)	1970～1987	0.4～0.9
	複層塗材 C(セメント系吹付けタイル)	1970～1985	0.2
	複層塗材 CE(セメント系吹付けタイル)	1973～1999	0.1～0.5
	複層塗材 E(アクリル系吹付けタイル)	1970～1999	0.1～5.0
	複層塗材 Si(シリカ系吹付けタイル)	1975～1999	0.3～1.0
	複層塗材 RE(水系エポキシタイル)	1970～1999	0.1～3.0
	複層塗材 RS(溶剤系エポキシタイル)	1976～1988	0.1～3.2
	防水形複層塗材 E(複層弾性)	1974～1996	0.1～4.6
	厚塗材 C(セメントスタッコ)	1975～1999	0.1～3.2
	厚塗材 E(樹脂スタッコ)	1975～1988	0.4
	軽量塗材(吹付けパーライト)	1965～1992	0.4～24.4
建築用下地調整塗材	下地調整塗材 C(セメント系フィラー)	1970～2005	0.1～6.2
	下地調整塗材 E(樹脂系フィラー)	1982～1987	0.5

出典：日本建築仕上材工業会ウェブサイト

http://www.nsk-web.org/asubesito/asubesito_2.html#d